

■【トピックス】
米朝会談決裂！



2月末にベトナムのハノイで開催された米朝首脳会談が決裂しました。事前の予想では、トランプ大統領が金正恩委員長に妥協して何らかの合意がなされるのではないと思われていました。しかし、結果はゼロ回答の決裂でした。

これで、今後の朝鮮半島情勢も先行きがさらに怪しくなってきました。南の韓国も厳しい経済状況にあります。北朝鮮が切羽詰って過激な行動に打って出ることもあるかもしれません。

■【ビジネス・アイ】
無期転換ルール！

社長 「去年は気にしていなかったんだけど、契約社員が5年以上務めると正社員にしなきゃいけない法律があったよね」

花野 「労働契約法に定められている無期転換ルールのことですね」

社長 「そんなような感じのヤツだよ。今度、契約社員の契約を更新するんで、ちょっと思い出してね」

花野 「そうでしたか。具体的に、これまで何年働いていて、これから先何年の契約更新をご検討されていますか？」

社長 「最初は、1年契約でなかなか良かったので3年契約にしたんだけど、また3年延長しようかと思うんだよ」

花野 「それなら、通算で5年を超えるので、その契約社員の方に無期転換申込権が発生しますね」

社長 「やっぱり、そうなんだ！」

花野 「そうですね。次の3年の契約期間内に、その方から無期転換の申し込みがあったら、その契約期間終了後には無期転換に応じる必要がありますね」

社長 「正社員ということだね」

花野 「そうですね。労働契約法の改正で2021年(中小企業)からは、たとえ有期契約社員のままであっても均衡・均等ルールの適用により、正社員と同様な待遇にする必要がありますね」

社長 「本人と話して、彼の意向も踏まえて何年更新にするか考えるよ」

■【今月のキーワード】
有期契約労働者

有期契約労働者とは、1年とか半年単位で有期労働契約を締結し、又はそれを更新している人をいいます。一般的には、「契約社員」、「パートタイマー」、「アルバイト」などと呼ばれる人たちです。ただし、これ以外にも、各社が独自に位置付けている雇用形態（準社員、パートナー社員、メイト社員など）についても契約期間に定めがある場合には、その名称にかかわらず、すべて「無期転換ルール」の対象となります。また、「派遣社員」の場合には、派遣元の企業に無期転換ルールへの対応が求められます。

■【今月の1冊】
『スピリチュアル国家アメリカ』

稲垣伸一 著

河出書房新社 ¥2000

現在の米国は、トランプ大統領の元で保守化していますが、黒人解放、女性参政権などリベラルな政策の先進国でもあります。

しかし、そのリベラルな政策を強く推し進めた人々は決して合理的な人々ではなく、むしろ心霊主義者であったりします。霊的なものを信じる人々が、現在の米国をつくり、また、現在も大きな影響を与えていることが分かります。



■【編集後記】

今年も花粉の季節ですね。花粉症もちとしてはつらい季節です。一応、花粉症対策の薬は飲んでいますが、花粉の多い日には、症状を抑えきれません。酷い時には、鼻や目だけでなく、頭痛がするときもあります。この季節が早く終わることを祈るばかりです。

『経営のセカンド・オピニオン』vol.145（毎月1日発行）

●定価：2,400円/年 ●発行日：2019.4.1 ●発行人：花野康成

●編集・発行：有限会社ビジネス・インスパイア

〒460-0003 名古屋市中区錦3丁目1番30号錦マルチビル5F

TEL.052-205-6361 FAX.052-204-8808

<http://hanano-cpa.a.la9.jp/>